

ビジネスと生活を応援するSBLの事務所通信

SBL通信 50

SBL PRESS Issue50

税理士事務所 SBL 広報誌



TAX TOPICS

**マイナンバーの
セキュリティ対策と
取り扱い**

PHOTO BY VIKTOR HANACEK

七転び八お記

「不機嫌にならない事」を意識する

皆さんはイライラした時、どのように対処していますか？
マイナスの心理に振り回されないように、
不機嫌にならない為にはどうすればよいのでしょうか？

イライラするきっかけは、自分以外の人間によって自分の感情を乱される事への悔しさからです。不機嫌という態度を示すことによって、「もっと私を尊重して欲しい」「なぜわかってくれないんだ」と相手に察してほしいと思っています。

ですが、不機嫌な態度で相手に何かを訴えようとしても、めんどくさがられたり、腫れ物に触るように扱われるだけです。

他人に対して我慢する事が多い人は不機嫌になりやすいようです。我慢する人は、常に感情を抑えこんでいる状態なのでバランスを取ろうとして不機嫌になりやすくなる傾向にあるそうです。

自分が不機嫌にならない方法を模索してみてもいいでしょうか？

①ストレスに気づく

まずは、自分の抱えているストレスに気づくことが必要です。どういう場面でイライラするのか、その傾向を知ることによって、イライラしたときに一旦冷静になって考えることができます。

②ありのままを受け入れる

自分も他人もありのままの姿を受け入れ、違いを認めることがイライラ解消の第一歩になります。

③時間が無いときはお金を使う

お金は借りられても、時間は借りられません。時間が無くてイライラするというときには、お金を使って時間を作ることも一つの方法です。例えば、家事で忙しい場合は、食器洗浄機で皿洗いの時間を減らす、というように有意義な消費でイライラの原因となるものを取り除くのもいいかもしれません。

仕事の上でも家庭内でも笑顔でいられる状態にすることで、物事の効率が良くなり、周りの人たちも円満に過ごせるようになります。

不機嫌にならない為にはどうすればいいか意識して、自分に合う方法で日々のイライラを解消し、楽しく過ごしたいものですね。(日浦)



どこが変わった？ふるさと納税

2015年からの大きな変更点は2つ！

確定申告不要？「ワンストップ特例」とは？

平成27年4月からふるさと納税制度が改正されました

控除上限額が2割に拡充

ふるさと納税によって寄付をする
と「寄附金控除」によって自己負担
額の二千円を除いた金額が所得税・
住民税から控除されます。

ただし、ふるさと納税をすればす
るほど得という訳ではありません。

ふるさと納税にも得する上限額が
あります。この上限額までは全額控
除されるということです。

この上限額が平成27年1月から12
月まで2倍になります。 **【図表1】**

ワンストップ特例制度

もともと確定申告の不要な給与所
得者がふるさと納税を行う場合、今
までは確定申告が必要でした。

しかし4月から確定申告が不要に
なる「ワンストップ特例」が制定さ
れました。ただし、「ワンストップ特
例」を受けるためには

- ① もともと確定申告をする必要の
ない給与所得者等であること
- ② 寄付先が5自治体以内
- ③ 平成27年1月1日から3月31日
の間に寄附をしていない

という条件をクリアし、寄附した
自治体へ「ワンストップ特例申請書」
を提出する必要があります。

申請書は寄附時に一緒に送付を申
し込むか、別途自治体へ連絡して送っ
てもらう必要があります。同一自治
体へ複数回寄附した場合、その都度
申請書の提出が必要となります。

ワンストップ、といっても別途手
続きが必要ということなので注意し
てください。

特産品が贈与とみなされる？

相続した財産を、相続税の申告期
限までにふるさと納税によって寄附
した場合は、寄附金相当額に対する
相続税は非課税となります。

ただし、ふるさと納税でもらった

特産品等は、所得税における法人か
らの贈与として「一時所得」の収入
とされ、他の一時所得の収入と合算
して50万円を超える部分は課税対象
になります。特に高額所得者は得す
る限度額が高額なので、一時所得の
金額と特産品の取得量に注意が必要
となります。

【図表1】
自己負担額が最少になる為の寄付金限度額の目安

※黒字が従来の控除額、赤字が2015年からの控除額

寄付者 本人の 給与収入	独身または 共働き夫婦	夫婦 (配偶者は無収入)	共働き夫婦 + 子2人 (大学生と高校生)
300万円	1万6000円 3万2000円	1万2000円 2万4000円	6000円 1万2000円
500万円	3万4000円 6万8000円	3万円 6万円	2万2000円 4万4000円
700万円	5万9000円 11万8000円	5万5000円 11万円	4万2000円 8万4000円
1000万円	9万4000円 18万8000円	9万円 18万円	8万3000円 16万6000円



マイナンバーを悪用されない為に 会社がすべきことは？

10月には住民票があるところに世帯ごとに送られてくる予定のマイナンバー

知らないでは済まされたい！ 悪用されないように気をつけること

取り扱い前に決めておくこと

マイナンバーを含む個人情報は『特定個人情報』といい、機密性の高い情報です。

不特定多数の人がマイナンバーを取り扱わないように取扱担当者を決定し、担当者は特定個人情報等の取扱いに対して定期的に研修を受けるなどしましょう。

これはNG！

決められた目的以外にマイナンバーを提供することは禁止されています。たとえ、親会社や子会社、グループ会社等の系列会社内でも法的

には別法人になるので、勝手なマイナンバーの共同利用は原則禁止です。

またマイナンバーを社員番号や顧客番号に利用したり、仕事を頼むかどうか不明な段階で、個人事業主に事前にマイナンバーを収集することは禁止されています。【図表1】

会社としての取り扱い方法

公的機関以外が他人のマイナンバーを利用していいのは、社会保障や税金に関する手続きを代行する場合だけです。また、その場合も事前に目的をはっきりと伝えなければい

【図表1】マイナンバーについて禁止されていること



TAX TOPICS

マイナンバーのセキュリティ対策と取り扱い

けませんし、それ以外の用途に勝手に使用してもいけません。

会社としてマイナンバーを実際に取り扱う際に取り扱い規定を定めておく事が大切です。

例えば

従業員から提出された書類の回収

マイナンバーが記載されている書類のやり取りは必ず封筒に入れて行う

マイナンバーの管理方法

紙媒体で保存するのか電子ファイルで保存するのか？金庫での管理は適切か？電子ファイルにはパスワードをかけてあるか？

保存期間を過ぎた書類の廃棄方法

退職者などのデータを削除・廃棄したことを責任ある立場の者が確認する体制ができていますか？

印刷やコピーの禁止などルール制定

紙に印刷したり、USBメモリー等に保存して持ち歩かない…など

マイナンバーが流出した場合

マイナンバー法では保護の対象となるマイナンバーの重要性から、個人情報保護法よりも罰則の種類が多く、また法定刑も重いものとされて

います。

マイナンバーを故意に漏えいした場合は4年以下の懲役、もしくは200万円以下の罰金が科されます。

また管理監督体制に問題があった場合には、特定個人情報保護委員会が業務改善に関する勧告や命令を行います。

情報漏えいの8割が内部からの人的な流出というデータもあり、故の有無にかかわらず管理責任を問われ、損害賠償を請求される可能性もあるでしょう。

また情報の漏えいが起こると、事後対応での莫大な費用が発生したり、会社の信用問題にも関わってくるのでしっかりと対応したいところです。

セキュリティ対策

一度マイナンバーが流出すると取り返しがつかないことになり、セキュリティ対策は必ず必要です。

マイナンバーを入力する作業を行うパソコンがネットに接続されている場合は特に気をつけなければいけません。流出防止の為にウイルス等に感染しないことが重要です。

ファイアウォール等を設置

外部からの不正アクセスを防止するためにファイアウォール等を設置します。

パソコンのOSのアップデート

パソコンのOSは最新にしておくことがウイルス対策には有効です。

必ずウイルス対策ソフトを入れる

ウイルス対策ソフトの定義ファイルも常に最新にしておきましょう。

スパムメールは開かない

先日、年金事務所から年金の個人情報が出た事件がありました。きっかけは職員がスパムメールを開いたことでした。不審なメールや怪しい添付ファイルは開かないようにしてください。

パソコンの外部持ち出しに注意

特定個人情報が入ったパソコン自体を外部に持ち出す事は、盗難や置き忘れなどの可能性があります。外部に持ち出すパソコンには特定個人情報を入れないようにしましょう。

マイナンバー詐欺に注意

すでに総務省をかたったマイナンバー関係の不審なメールや電話があったという話も。総務省がそのようなメール、電話をする事はありません。詐欺には十分ご注意ください。

家族の絆をつなぐ

墓石に巻いたサラシは縁起が良い？

家族の絆を大切にしている風習を知っていますか？

お墓に巻かれているサラシの 使い道

新しいお墓を建てる時、仏の魂を迎える開眼供養を行うまでは、墓石は白いサラシに巻かれています。

開眼供養をするまではお墓の形をした石であり、供養後にはじめて「お墓」になるそうです。供養が終わるまでは邪気が入るのを防ぐ為にサラシが巻いてあるのだそう。

役目を終えたサラシは持って帰って、家族の中で妊娠される方がいれば戌の日に腹帯として使うという風習があるそうです。

ご先祖様をまつるお墓を守り続けたサラシは縁起物とされ、妊婦さんの腹帯に使うと、ご先祖様が新しい命を守り安産に恵まれるといわれています。

また一本の長い白布は末永い子孫繁栄を願う意味合いもあります。ご先祖様と子孫をつなぐ家族の絆を表

しているようですね。

『お墓に巻いていたサラシを!?!』と驚くかもしれませんが、自分のおじいさんやおばあさん達が守ってくれると考えると、ありがたい気持ちになるような気がします。

へその緒ってどうするの？

もう一つ、家族でつながるお話を。亡くなられた方が子供を産んだことがある女性なら、子供のへその緒を探しておくようにお坊さんに言われて家中を探す時があると聞きました。仏壇の引き出しに入れているお家も多いそうです。

皆さん、自分のへその緒がどこに保管されているかご存知ですか？

宗派等や地域にもよると思うのですが、母親が亡くなった時には、お棺の中に子供のへその緒を納める風習があるんだそうです。

それは何故か？ 色々な説がありますが、ひとつは「三途の川を渡る

時にへその緒が通行手形になる」というお話。

あるいは「死んで閻魔様に生前の行いの裁きを受ける時にへその緒を見せると免罪符になる」という地方も。お産は閻魔様も認めるすばらしい事ということでしょうか？

また、「へその緒は母親と子供がつながっていたものだから母親のお棺にいられておくと、子供が亡くなりあの世に行った時に、迷うことなく母親に会える」という言い伝えがあるところもあります。

保管してあるけれど、『へその緒をどうするか』なんて考えた事もありませんでした。大切に桐箱に納められて残されている意味が分かったような気がします。

昔の人は家族のつながりを日常の中で感じるように日々過ごしてきたのだとしみじみ思いました。(古川)

ツイッターで救助要請する方法

救援要請ツイートの例



- 1 具体的に救援内容を書きましょう
- 2 住所がわかる場合は具体的に書きましょう
- 3 #救助 ハッシュタグをつけましょう
- 4 写真を添えて状況がわかるようにしましょう
- 5 住所がわからない場合は詳しい位置情報をつけてツイートする事もできます

災害にあつた時に、救助要請はまず119番へ通報をすることがあります。

救助要請する方法

インターネットの普及により、ソーシャルメディアがテレビやラジオなどの既存メディアと並んで一定の役割を果たすようになってきました。特にツイッターは東日本大震災のころから災害に強いメディアとして注目され、今回の鬼怒川決壊の際にもツイッターで多くの人が被害状況の発信や救助要請を行い、救助につながった例もあります。

最優先ですが、何らかの理由で電話で通報できない場合にはツイッターを救助要請の通信手段として利用する事ができます。

救助が必要な方

- ① 具体的に状況を説明してツイート（例：場所、氏名、人数、状態、要請内容等）
- ② できれば、ハッシュタグ #救助をつける
- ③ 位置情報をつけると、より正確な通報が可能

※救助が完了したら、なるべくツイートを削除してください。

救助要請を見つけた方

- ① できればツイッターで被災者と連絡をとって状況確認
- ② 代理で電話で119などに救助要請をする

※むやみにリツイートして拡散せず、119番や地域の対策室などに連絡をしてください。

万が一の為に覚えておいて、普段の生活の中でも情報収集ツールとしてツイッターを利用してみたいかがでしょうか？

出典：@TwitterLifeline

お知らせ

厚生年金保険料の改定

平成27年9月分（10月納付分）より、日本年金機構の告示により、厚生年金保険の保険料率が改定されます。保険料率は、毎年0.354%（坑内員・船員は0.248%）引き上げられ、9月分からは17.828%に上がります。

今回改訂された保険料率は平成27年9月分（同年10月納付分）からの保険料を計算する際の基礎となります。

マイナンバーの通知

10月から、住民票を有する国民の皆様一人一人にマイナンバー（個人番号）が通知されます。また、中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。市区町村から、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバー記載の「通知カード」が送られてきます。マイナンバーは大切に保管してください。

マイナンバーを年末調整の時期に収集します！

年末調整事務を依頼いただいている企業様につきまして、マイナンバーの管理はSBLで行う事になります。従業員の皆さまのマイナンバーを、11月中旬に年末調整の資料と一緒に収集させていただきます。詳しくは後日ご連絡させていただきます。

CONTENTS

- 02 七転び八お記
- 03 どこが変わった？ふるさと納税
- 04 TAX TOPICS

- 05 家族の絆をつなぐ
- 06 ツイッターで救助要請する方法
- 07 お知らせ
- 08 編集後記



八木 正宣

小学校のPTAのソフトボール大会がありました。去年1回戦負けでしたが、ピッチングの練習を半年続けた成果もあり、今年は1回戦突破（2回戦は雨で中止）しました。何でも例年1回戦負けが続いていて、久しぶりの勝利だそう。全校生徒100人ほどの小さなPTAですが、盛りに盛りあがった一日となりました。



田村 奈保子

夏休みに小4の次女が所属する小学校のプラスバンドが関西大会で金賞をとり、全国大会に進むことになりました。長い夏休みほぼ練習の毎日で疲れきっている娘を見るのは辛かったのですが、感動でうるうるしてしまいました。



名倉 さつき

生き物が大好きな小3の長男。釣りが大好きになり、夏休みの家族旅行で、海釣り公園に行きました。そんなに釣れないと思っていたのですが、小さい魚（名前は不明）が次々と釣れ、大喜びでした。次は、大物を・・・と、次回への期待がふくらみました。



古川 和代

こどもが11月に行われる市内のお祭りに、某家庭教師のCMソングに合わせて商工会議所の人や色々な人とフラッシュモブで参加するというのでこれから楽しみです。1日遅れのハロウィンの衣装で踊る事になり、ママ友と今から準備に追われています。



下村 佳穂

先日、ついに入籍してしまいました。既に一緒に住んでいたのもあり、なんだかピンときていません。変わったのは免許証の苗字くらいかな？最近は何とかとバタバタしてお弁当もサボっていたので、今週末はお弁当おかず作りを頑張ります（笑）。



日浦 遥

自転車で最寄り駅まで通勤しているため、毎朝天気予報のチェックが欠かせません。暗い雲が近づいて、急に冷たい風が吹き始めると、激しい夕立の予兆だそうです。

まだ暑さの残る時期、もう少し空とにらめっこする日々が続きそうです。



谷田 佳子

私が参加しているゴスペルクワイアが、10月にコンサートを開くことになりました。全13曲の歌詞を覚えるのがなかなか大変ですが、脳トレになり良さそうです。

家族にうるさいと言われながら、練習の毎日です。



松倉 陽子

もうすぐ娘たちの小学校の運動会。私は毎年ビデオ担当です。皆同じ体操服を着ている中から我が子を見つけてうまく撮影するのはちょっと大変なので、見分けやすいように毎年ド派手なハイソックスを履かせています。今年もそろそろ買いに行かなくちゃ。当日は晴れますように！



今井 泰朗

9月から入社することになった今井です。分からないことが多いので、最初は色々ご迷惑をかけるかと思いますが、全力で頑張りますので、宜しくお願い致します。

通勤時間が片道18分で済みますので、この時間を有意義に活用したいと思います。



税理士事務所 SBL

SBL Tax Accountant Office

〒631-0822 奈良市西大寺栄町3-23 サンローゼビル3階

TEL 0742-32-1112 FAX 0742-32-1113

H P <http://sbl-plaza.com> Email zei-info@sbl-plaza.com